

「中央区職員障害者活躍推進計画」に基づく取組の実施状況（令和3年度）

1 目標の達成度

（1）採用に関する目標

【目標】令和7年度の障害者雇用率3.0%の達成

年 度	令和2年度	令和3年度
障害者雇用率	2.71%	2.69%

※各年度6月1日時点の数値

令和3年6月1日現在、法律に定められる障害者の法定雇用率2.6%を達成しているところです。引き続き、法定雇用率の達成に留まらず、雇用率の更なる向上に努めていきます。

（2）定着に関する目標

【目標】採用1年後の定着率100%の達成

年 度	令和2年度	令和3年度
定着率	100%	50%

令和3年度については、新規採用者2名のうち1名が退職となりました。

引き続き、個々の障害特性に配慮した職場環境づくりを通じて、不本意な離職を極力生じさせないことを目指します。

（3）職場環境や障害者理解に関する目標

【目標】毎年度、障害のある職員に対し、アンケート調査を実施し、下記質問項目について、前年度の割合を上回る。

令和3年度のアンケート調査実施状況

実施時期：令和4年2月3日～令和4年3月4日

対 象：職員課で把握している障害のある職員

回答状況：45.5%（対象33名 回答15名）

（参考）令和2年度回答状況：88.2%（対象34名 回答30名）

調査項目①：今の職場は働きやすいと思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合

年 度	令和2年度	令和3年度
割 合	80.0%	53.3%

調査項目②：職場内で障害者に関する理解が進んでいると思いますか。

「そう思う」「どちらかといえばそう思う」と回答した職員の割合

年 度	令和2年度	令和3年度
割 合	43.3%	40.0%

引き続き、毎年度アンケート調査を実施し、上記質問項目について、前年度の割合を上回ることを目標として、職場環境や障害者理解の向上に取り組みます。

2 令和3年度の主な取組の実施状況

(1) 障害者の活躍を推進する体制整備

職員課係長級職員1名が東京労働局の実施する令和3年度第1回国及び地方公共団体向け障害者職業生活相談員資格認定講習を受講しました（令和3年9月実施）。

また、障害者職業生活相談員を設置し、障害のある職員の職業生活に関する相談に対応するため、利用方法について職員に周知しました。

(2) 研修の実施

管理職向けに発達障害等に関する研修を実施し、個々の特性や合理的配慮への理解を促進しました（令和3年8月実施）。

(3) 障害者雇用状況の把握

より多くの障害のある職員の意識や実態等を把握し、障害者が働きやすい職場環境を整備していくため、情報の取り扱いに十分配慮した上で、職員の障害者手帳等の取得状況について、確認を行いました。